

日病薬の最近の動き(24)

生涯研修制度の方向性

生涯研修委員会
委員長 幸田 幸直

生涯研修委員会の活動と今後の方向性、特に生涯研修制度の方向性について記したいと思う。平成16～17年度の生涯研修委員会は、担当役員に内野克喜（以下、敬称略）、委員長に幸田幸直（前副委員長）、副委員長に佐々木均、委員に神林泰行、倉田義昭、嶋田修治、田中克巳、中西弘和、野田幹雄、保科滋明(50音順)、特別委員に久保鈴子の体制でスタートした。平成16年度の活動は、以下に示すように、実務研修会を開催し、会員の生涯研修の認定を答申し、そして長年の懸案である生涯研修制度の方向性について議論を進めてきた。

1. 研修会

平成16年度の第25回日本病院薬剤師会実務研修会（日本病院薬剤師会（以下、日病薬）主催）を平成16年9月15日（水）～17日（金）の3日間の会期で、ホテルはあといん乃木坂（東京）を会場に開催した。幅広い年齢層の会員167名の参加があり、平成14年度（156名）、平成15年度（153名）に比べると10名以上の増加申し込みがあった。数年前より始めた参加型のグループ討論を今回も実施した。討論のメインテーマには「いま薬剤師に期待される役割」を挙げ、①薬学教育6年制、②チーム医療における病院薬剤師の役割、③病院経営における病院薬剤師の役割、のサブテーマで9～12名を1グループにして討論を行った後、各グループからの発表を基に全体討論を行った。グループ討論は、参加者にとって座学では得られない体験をしてもらうことが目的であり、多くの方々から好評であった。今後も実務研修会は有意義な研修の場として継続することが必要と考えているが、その運営については大きな赤字が発生するため、費用負担のあり方を検討している（日本病院薬剤師会雑誌 第41巻2号229頁参照）。

また、日病薬共催の平成16年度薬局・病院薬剤師指導者研修会（日本薬剤師研修センター（以下、研修センター）主催）が、平成16年6月26日（土）～27日（日）の会期で共立薬科大学（東京）を会場に開催され、そのグループ討議「顔の見える薬剤師を目指して」にアドバイザーとして生涯研修委員会委員が参加した。

2. 生涯研修認定（表1）

単年度認定については、各都道府県病院薬剤師会（以下、病薬）会長の認定に基づいて平成15年度分申請者5,909名について平成15年度日本病院薬剤師会生涯研修認定を会長に答申した。また、履修認定（単年度認定を5年間継続した者）については、平成11年度から5年間継続した会員427名（5年間1回目）に対して生涯研修履修認定証の交付を会長に答申した。さらに本年度からは、本制度発足の平成6年度から5年間継続したことにより平成10年度に履修認定を受けた後、引き続き平成11年度から5年間継続した会員1,004名（5年間2回目、10年継続）に対して生涯研修履修認定証の交付を会長に答申した。このように、平成16年度からは二度目の履修認定を受ける会員が毎年輩出されることになり、生涯研修制度が定着してきた表れで嬉しい。その一方で、単年度の認定者をみると、その数は会員の15～20%で推移しており、増加の兆しは見えない。より多くの会員が生涯研修に取り組めるよう、生涯研修の制度について今後とも継続して検討していくことが必要ではないかと思っている。

3. 生涯研修認定制度

生涯研修委員会では、現在、二本立てになっている「日病薬の生涯研修認定制度」と「研修センターの研修認定薬剤師制度」を統一してほしいという会員の声を基に、前・村山純一郎委員長の時代から時間をかけて検討を続けてきた。そして平成15年度によりやく「希望者は、日病薬の認定に基づき研修センターの認定を取得することができるように」という方向性が示された。しかしながら、平成16年度に薬剤師認定制度認証機構が設立され、同機構が各認定機関（プロバイダー）の認証を行うこととなった。すなわち、日病薬や研修センターは、それぞれがプロバイダーという位置付

表1 日本病院薬剤師会生涯研修認定（単年度認定）者および日本病院薬剤師会生涯研修履修認定（5年継続認定）者

	単年度認定者(名)	5年継続認定者(名)	10年継続認定者(名)	日病薬会員数(名)
平成6年度研修分	4,338	—	—	30,026
平成7年度研修分	6,527	—	—	31,369
平成8年度研修分	6,493	—	—	32,535
平成9年度研修分	6,151	—	—	33,719
平成10年度研修分	6,210	2,085	—	34,022
平成11年度研修分	6,082	1,034	—	34,099
平成12年度研修分	5,638	545	—	34,013
平成13年度研修分	5,244	410	—	33,917
平成14年度研修分	5,393	419	—	33,941
平成15年度研修分	5,909	427	1,004	33,928

(平成16年10月20日現在)

表2 生涯研修の認定方法

[案1] 現在の日病薬の生涯研修制度を継続し、日病薬はプロバイダーとして認証機構の認証を受ける	現在の研修制度は、各都道府県病薬の認定に基づいて日病薬が認定している。今後、日病薬がプロバイダーとして認証機構の認証を受けるには、これまで各都道府県病薬の責任の下に行われていた認定作業に、日病薬事務局と生涯研修委員会が検証機能として関与することが必要になる。そのため、日病薬事務局の業務量並びに生涯研修委員会の負担が大きくなる。
[案2] 現在の日病薬の生涯研修制度は廃止し、生涯研修は研修センターに一本化する	日病薬の認定制度は廃止して、生涯研修の認定はオール薬剤師を対象とした認定機関である研修センターに一本化する。この方法を採用した場合は、これまで日病薬の生涯研修を継続してきた履修認定が中途になってしまう会員の救済策、また長年にわたって認定(履修認定)を受けてきた会員の実績を無にしない方策を考えなければならない。
[案3] 現在の日病薬の制度を継続し、希望者は日病薬の認定に基づき研修センターの認定を受ける	昨年度まで検討してきた内容であり、日病薬の認定に基づき、希望者は研修センターの認定を取得する方法である。この方法は、研修センターの了解の得られることが前提になるが、認定作業における日病薬事務局と生涯研修委員会の関与は[案1]より小さくなると考えられ、また[案2]のような問題点もない。しかし、日病薬生涯研修認定制度は認証機構の認証を受けないことから、研修センターの認定を希望しない場合は、無認証の研修になる。

けとなった。そこで、平成15年度に決定された方針を再検討するため生涯研修委員会では議論を重ねてきた。いくつかの案(表2)が検討され、最終的には表2の[案1]と[案3]を併せたもの、すなわち「日病薬は、日病薬生涯研修認定制度を整備し、同制度による認定に対して認証機構の認証を取得する。同制度による認定を受けた者のうち希望する者は、日病薬生涯研修認定制度による認定に基づいて研修センターの研修認定薬剤師制度による認定を申請することができるものとする」をもって会長に具申した。執行部による検討によって最終的な生涯研修認定制度の方向性が決定され、その後、生涯研修委員会で具体的な作業を開始することになるが、高いレベルの制度を堅持しながら、より取得しやすくする工夫も凝らしたいので、多くの会員の皆様のお知恵を頂戴したい。

電子メール(E-mail:ykohda@md.tsukuba.ac.jp)などで、幸田まで意見をお寄せいただければ幸いである。

4. 研修シール誤貼付

「日病薬の生涯研修認定制度」と「研修センターの研修認定薬剤師制度」を混同し、研修センターの薬剤師研修手帳(A6判で緑色の表紙、金色のJPECのロゴマーク)に、各都道府県病薬発行の研修シールを貼ったものが提出されたとの報告があった。現在のところ、両制度は別々に運用されているため、くれぐれも「研修センターの受講シール」と「各都道府県病薬発行の研修シール」を混同しないよう改めて注意を喚起したい。なお、日病薬の生涯研修認定申請書は、A5判で表紙も中味もベージュの16ページ立ての小冊子である。